

コンビニエンスストアにおける課税証明書 及び非課税証明書の自動交付について

1 概要

コンビニエンスストアでの住民票の写し等の証明書自動交付（以下「コンビニ交付」という。）について、令和2年12月のサーバー更新にあわせ自庁運用型からクラウドサービス利用型へサーバーの管理形態を切り替える予定であり、その機を捉え、区民サービスの一層の向上を図るため、コンビニ交付の対象に課税証明書及び非課税証明書を追加する。

2 主な内容

(1) 経緯

これまで、税証明のコンビニ交付については、マイナンバーカードの普及状況が不透明であったこと、導入コストに対してメリットが顕著でなかったことなどから導入を見送ってきたが、マイナンバーカードの交付率も20%を超え、今後さらに普及が進むと見込まれること、コンビニ交付にかかるサーバーの更新時期に税証明のコンビニ交付を開始することで導入コストが抑えられることなどからメニューを追加することとした。

(2) 取扱時間

午前6時30分から午後11時まで（住民票の写し等と同様）

(3) 手数料

1通 200円（窓口交付1通300円）

(4) 発行対象年度

現年度分を含め過去5年度分

(5) 主な周知方法

目黒区ホームページ及びめぐろ区報に掲載

3 今後のスケジュール

令和2年 5月 システム構築開始

令和3年 1月 サービス開始

以 上